

平成27年5月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成27年5月22日（金）午後2時10分
- 2 閉 会 平成27年5月22日（金）午後5時35分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 議案第1号 三木市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第2号 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - (2) 協議事項
 - 協議事項1 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
 - 協議事項2 平成28年度教科書採択に係る三木市教育委員会の意見について
- 5 報告事項
- 6 その他
 - (1) 次回定例会教育委員会の開催日時について
- 7 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口	徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀

事務局	教育企画部長	永尾	勝彦
	こども未来部長	椿原	豊勝
	教育政策課長	大西	真一
	教育環境整備課長	貞松	保夫
	文化スポーツ振興課長	堀内	基代
	図書館長	伊藤	真紀
	学校教育課長	野口	博史
	教育センター所長	大東	豊
	就学前教育・保育課長	岩崎	国彦
	子育て支援課長	井上	典子
	市民協働課長	大江	雅弘
	教育政策課主査	五百蔵	一也
	教育政策課主事	八代醒	典之
傍聴者	0人		

1 開 会

委員長が、平成27年5月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と松本教育長を指名した。

3 会議録の承認

委員長が、平成27年4月定例会（17日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

4 審議事項

(1) 議決事項

【議案第1号】三木市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

三木市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求める。前回会議において、委員より、会議規則の中で告示日を明確にすべきではないかのご指摘をいただいた。そのご指摘を基に、会議の7日前までに告示することを規定した。

(里見委員長) 市民目線の規定になったと思う。

(稲見委員) この改正に異論はないが、機動性を損なうことのないようにしてほしい。例えば、告示が間に合わないから次の定例会にまわしてしまおうとか、そういうことになってはいけない。緊急を要する場合は、必ずしも委員会の開催に拘らず、協議会のような形で委員が協議する場を設けるなど、柔軟な対応をしてほしい。

(里見委員長) 追加の告示で対応するなど、時宜を失することのないよう、適切に運用してほしい。

委員長が、議案第1号について採決を行い、原案のとおり可決された。

【議案第2号】三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求める。こちらも前回会議において、委員より、教育政策課の事務分掌として、総合教育会議のことを入れるべきではないかのご指摘

をいただいた。そのご指摘を基に、教育政策課の事務分掌として、「総合教育会議に係る市長部局との連絡調整に関すること。」を追加した。

委員長が、議案第2号について採決を行い、原案のとおり可決された。

(2) 協議事項

【協議事項1】平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、第1回総合教育会議での協議結果を踏まえ、ご意見をいただきたい。平成26年度は、市全体の調査結果については概算値を公表し、一部の問題については平均正答率の実数値を公表することとした。また、個々の学校名を明らかにした公表はしないこととしていた。この2点について、改めてメリットとデメリットを検討した。まず、市全体の調査結果の実数値を公表することについて、年ごとの細かな変化がわかる、実数値を公表している他の自治体との比較ができるというメリットがある。一方で、調査対象は毎年異なるので、児童生徒の成長ではなく、過去の児童生徒との些細な違いによる比較になってしまうことや、実数値を公表している自治体は限られているため、正しくは相対的な位置はわからないという問題点がある。次に、個々の学校名を明らかにした公表をすることについて、成績の良かった学校名を公表することで、教員への評価になることや、学校間で競争心が生まれ、授業改善の活性化につながるというメリットがある。また、結果の良い学校の子どもたちには自信が付き、悪かった学校の子どもたちには改善していこうとする強い心が育つことや、少子化の進む学校が良い結果を出せば、児童生徒数の増加につながる可能性もある。一方で、調査結果は学校での教員の取組の一側面であるにも関わらず、それだけで教員の評価につながる可能性があることや、調査結果が学校全体の評価となってしまう、一回の調査のみでの序列化を招くというおそれがある。さらに、子どもたちに不要な優越感や劣等感を抱かせたり、調査結果の良い学校へ進学さ

せようとする保護者が増加することで、校区外への進学が増加し、実質上の序列化が生まれるというデメリットも考えられる。文部科学省の実施要領に明記されている配慮事項は、平均正答率の数値一覧や学校の順位付けをしないこと、個人情報保護や、学校地域の実情に応じた配慮を行うこと、結果は教育活動の一側面であることを明示すること等である。

(里見委員長) 4月24日に行われた第1回総合教育会議の中で公表についての話があり、何らかの形で実数値を公表すべきではないかという方向性が出た。上位数校について、実数値を公表するという一つの案も出されている。最初に確認しておきたいのは、今説明されたメリット、デメリットは、誰にとってのものかという点である。

(野口学校教育課長) 子どもたちにとってのメリット、デメリットである。

(水島委員長職務代行者) 公表の有無に関わらず、担任や先生方が結果について議論することが重要だと考える。どうすれば授業を改善し、結果の向上につなげられるのか、そういったことを先生方に考えてもらうことが大切である。

(稲見委員) 結果について、教員は把握しているのか。

(野口学校教育課長) 市の平均値と、自校の位置は把握している。しかし、他の学校の結果は知らない。各校長に伝えているのは、教員がどのような方策を立てれば授業改善が図れるかという視点で指導をしてほしいということである。他の学校と比較して点数が高い、低いという視点での指導はやめてほしいと伝えている。

(井口委員) メリット、デメリットについて、非常に慎重に検討しておられるが、学生の本分はやはり学力であるから、結果による優越感や劣等感、学校間での競争心、こういったことはデメリットとして捉えるべきものではないと考える。そういった良い競争があるから学力向上が図られるのではないか。

(里見委員長) 児童生徒は自身の相対的位置はわかるのか。

(野口学校教育課長) それは当然わかっている。絶対評価が取り入れられて以降、相対評価がされる機会が減っているが、自身の相対的な位置を知ることは非常に重要である。ただ、この全国学力テストの結果公表は、あくまで学校ごとの数値を示すものであり、子どもたちが自身の相対的位置を把握するという点においては、あまり意味がない。公表を通して、まずは教員の指導力の向上につなげ、そのことが、本来の目的である子どもたちの学力向上につながるようにしなければならず、公表方法についてもそのような視点が求められる。

(稲見委員) 学力は教育活動の一部である。スポーツや文化活動と殊更に区別する必要があるのか疑問である。また、教員も学校の相対的位置が公表されることで、自身の指導についてさらに深く考えたり、モチベーションを高く保ったりできるのではないか。

(松本教育長) 公表方法には工夫がいる。小規模校においては、個人情報保護という側面は特に大きな課題である。公表するならば、体力や、学力テストで実施されている学力以外の質問事項の結果等、いろいろな視点からの公表とすべきだと考えている。また、上位校のみ公表するのも一つの方法である。さらに、調査対象の子どもは毎年変わるが、小学6年生だった子どもの中学3年生時の結果は把握しているため、そういった点も含めて、どのように公表するか検討を要する。

(里見委員長) 冒頭にも確認したが、子どもたちにとってのメリット・デメリットを踏まえた公表であるという点を念頭において、今後引き続き協議していきたい。

(非公開)

【協議事項2】平成28年度教科書採択に係る三木市教育委員会の意見について

協議事項2は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

5 報告事項

ア 教育政策課報告事項

○大西教育政策課長が次のように報告した。

市長の権限に属する事務の補助執行に係る教育委員会会議での取扱い基準を定める。基準の第2条に定める事項については、教育委員会会議における協議事項とし、管理及び執行状況については、報告事項とするものである。

(里見委員長) 議会答弁や住民説明はどこがするのか。

(永尾教育企画部長) 執行機関である教育委員会が行う。ただ、事柄の性質によっては、本来の権限者である市長の対応が必要な場合もある。

(里見委員長) 方針を決定するところと事務を執行するところが分かれているため、責任の所在が明確になりにくい。例えば保育料の額について教育委員会が議論する余地はないと思う。我々はどこまで議論し、どこまで責任を負うのか、その点がよくわからない。意見は言うけど、最終的な決定権限は市長にあるので結論は市長に聞いてくださいということでは、説明責任を果たせない。教育委員会で協議して、その結果をどうするのか。市長部局に持って行って処理してくれるのか。

(大西教育政策課長) 教育委員会事務局は、教育委員の意見を基に事務をすすめる。また、市長との関係においても、教育委員会会議での協議結果に基づく事務執行を尊重することが、教育に専門性を有する教育委員会に補助執行させる本旨であると考え。案件によっては、総合教育会議で協議することも方法の一つである。

(里見委員長) この基準では、教育委員会会議で協議した結果を市長部局にどう返すのかが明記されていない。教育委員会が協議した

結果を市長部局が何も知らないということでは困る。

(椿原こども未来部長) 教育委員会は、補助執行事務の結果や課題について市長に定期的に文書で報告する。市長は、その報告に基づき次年度以降の方針を改めて決定し、教育委員会事務局職員はその方針に基づき事務を執行していくことになる。

(里見委員長) 基準の冒頭でそういうことを定めるべきである。また、市長部局にも認識を持っておいてほしいし、市長部局の了解があるということがわかるものにしてもらいたい。

(松本教育長) 協議した結果や事業の経過等を、文書で市長部局に報告するという規定を加えて修正する。

○大西教育政策課長が次のように報告した。

附属機関の委員の委嘱について、教育委員による審議の余地のないものについては、今後議案ではなく報告事項として提出する。

(里見委員長) これについては以前から教育委員からも要望していたことであり、そのように運用してもらいたい。

イ 市民協働課報告事項

○大江市民協働課長が次のように報告した。

平成26年度社会教育及び生涯学習に関する市民ふれあい部市民協働課による補助執行について報告する。社会教育委員会及び公民館運営審議会について、それぞれ2回開催し、社会教育施策や公民館の事業方針について協議を行った。生涯学習の推進として、公民館での生涯学習講座やみっきい生涯学習講師派遣事業を実施した。講師派遣事業では、知識及び技能を有する市民の方に講師として登録していただき、各種活動団体の要望に応じて派遣した。講師登録者数は84人で、派遣回数は63回である。スポーツ、レクリエーション、伝承文化について派遣を行った。地域人権学習の推進として、指導者・リーダー研修、住民学習、団体別学習等を行った。住民学習では、各自治会合計で211回開催し、延べ4,983人の参加があった。社会教育団体の育成として、連合PTA、子ども会

育成会連絡協議会、連合婦人会の運営を支援した。子ども会においては、少子化と役員の不足により、加入がさらに減少している。このことから、役員の負担軽減を図るとともに会員にとって楽しく、魅力ある活動内容の検討に努めた。高齢者大学については、大学の学生数が230人、大学院の学生数が33人で、地域活動のリーダー育成という設置目的が果たせるよう、地域活動体験型の講座を実施した。別所ふるさと交流館においては、「さとの会」定例会の開催、喫茶店「あたご」の営業、飲食店「パク・パク」の営業等を行った。来館者数は10,998人で、今後喫茶店と飲食店の安定した営業体制確保のため、「さとの会」会員の増員が課題となっている。また、指定管理に向け、組織の強化を図り、地域資源や施設を活かした地域活性化につながる活用策の充実に取り組む。（仮称）福井コミュニティスポーツセンターの整備については、実施設計を行った。5月末に入札を行い、6月の議会で承認をいただき、7月から着工し、今年度中に完成する予定である。

次に、委員の委嘱について報告する。高齢者大学（大学院）運営委員会委員、公民館運営審議会委員及び社会教育委員を別紙のとおり委嘱する。高齢者大学（大学院）運営委員会委員の任期は、平成27年5月1日から平成29年4月30日までで、公民館運営審議会委員と社会教育委員の任期は、前任者の残任期間である平成27年6月1日から平成28年6月30日までである。

ウ 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

総合体育館建設のため、金1,000,000円をご寄附いただいたので、教育委員会顕彰規則に基づき感謝状を贈呈した。

第2回歴史ウォークを4月17日に開催した。参加者は、51人であった。5月3日、三木ホースランドパークでふれあいスポーツデーを実施した。約350人の参加があった。5月5日、別所公春まつり協賛事業として、付城のろしりレー、アートフェス公募展表彰式、歴史講座を開催した。ゴルフ場利用券について、5,000セットの発行に対して、本日までに到着したハガキで3,093通の応募があった。今後2次募集等の検討を行う。今後の予定として、第2回三木市美術協会写真・工芸部会展を堀光美術館で開催する。会期は5月17日から31日である。6月6日、7日に三木市の花

「さつき」展覧会が、道の駅みき、山田錦の館で開催され、6月6日に山田錦の館で表彰式を行う。6月14日、三木山総合防災公園第2陸上競技場で、第28回三木市少年スポーツ大会陸上競技の部が開催される。参加は市内小学5・6年生で、ハードル、リレー、走り高跳び等の種目を実施する。

(仮称)三木歴史資料館準備室長の採用試験を、4月29日及び5月4日に実施した。採用試験の結果について、任用試験委員会から答申があり、採用なしとのことであった。

エ 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

新図書館の開館準備に伴い、5月1日に臨時図書館をオープンした。図書の移動を5月7日から開始し、15日で終了した。5月3日、吉川図書館で「人形劇がやってくる！」を開催し、20名の参加があった。5月9、10日、青山図書館で栞を手作りするイベントを開催し、50名の参加があった。今後の新図書館の開館準備としては、図書館サインを決定し、5月28日から31日に事務所を移動する。また、6月13、14日に市民向けに内覧会を実施する。各種イベントとして、青山図書館では6月19日から24日に、開館5周年事業としてあおとフェスを実施し、本と雑誌のリサイクルやふろくの抽選会を行う。吉川図書館では6月1日から21日に、雑誌、図書のリサイクルを行う。その他、ブックスタート事業、おはなし会、だっこで絵本は例月通り実施する。

図書館協議会委員の委嘱を別紙のとおり行う。委嘱期間は、平成27年6月1日から平成29年5月31日までである。

オ 学校教育課報告事項

○野口学校教育課長が次のように報告した。

第2回定例校園長会を5月8日に開催した。議題は記載のとおりである。中学校修学旅行と小学校自然学校を各日程のとおり実施している。話せる英語教育推進に係る検討会を、5月12日に開催した。

適正就学指導委員会委員の委嘱を別紙のとおり行う。委嘱期間は、平成27年6月1日から平成29年5月31日までである。

24ページ以降に、教職員研修に係る資料を掲載している。今年

度の研修について、研修体系は変更なしで、英語教育に関する研修を、平成27、28年度ですべての小学校教員に受けていただく。

(稲見委員) 修学旅行の行先はどこか。またどのように決定しているか。

(野口学校教育課長) 中学校は、自由が丘と緑が丘が沖縄、それ以外は関東方面である。小学校は、三樹が京都方面で、それ以外は広島である。行先は、一度決定するとその後も継続するが、行先を変更する場合は、子どもや保護者へのアンケート調査を実施して学校が決定している。

カ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業として、専門研修講座、教育相談、青少年悩みの相談、発達教育相談を実施した。適応教室には、現在5名の通級があり、4月23日には、三木南交流センターで調理実習を行った。5月28日には、三木山森林公園でデイキャンプを実施する予定である。青少年センターの事業として、子ども安全・安心の日立番を2回、白ポスト回収を延べ9日間行った。また、5月8日、第2回役員会と深夜補導巡回を行った。今後の予定として、5月29日、北播磨補導委員連絡協議会総会・第1回理事会が行われる。また、6月25日、第1回学校・警察・事業者連絡会が行われる。

青少年補導委員の改選による委嘱を別紙のとおり行った。改選理由は前任者の退任のため、委嘱期間は前任者の残任期間である、平成27年4月17日から平成28年3月31日までである。

キ 就学前教育・保育課報告事項

○岩崎就学前教育・保育課長が次のように報告した。

5月8日、第2回三木市保育協会理事会を開催した。5月12日、第2回子ども・子育て会議を開催し、カリキュラム策定作業を行った。今後の予定として、第3回三木市保育協会理事会を、6月4日に、第3回子ども・子育て会議を6月9日に開催する。また、6月20日、三木市内全幼稚園教諭・保育所(園)保育士約300人を対象に、保育者合同研修会を実施する。兵庫教育大学大学院の橋川

教授に講師をお願いし、オリエンテーションを行う。

ク 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

児童センター、吉川児童館でイベントを開催した。父親の参加が多くなっている。今後も子育てセミナーや母親リフレッシュ教室等の各種イベントを実施する。

子育て世帯臨時特例給付金申請について、消費税額引き上げによる影響等を踏まえ、昨年度に引き続き、子育て世帯への臨時的特例的な措置として、所定金額の給付を行う。対象は、平成27年6月分の児童手当の受給者で、給付額は児童1人につき3,000円である。

6 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成27年6月17日（水）、午後2時00分から開催することを決定した。

7 閉 会

委員長が、平成27年5月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。